

議会受付番号	鎌議第 1167 号
質問者	上島 寛弘議員
答弁する者	市長(市民活動部 産業振興課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

ブラックバイト撲滅と労働リテラシー醸成

2 質問の要旨

- (1) 鎌倉市は勤労者の福利厚生はどのようにして充実させられるべきと、そもそも考えているのか。
- (2) 勤労者の福利厚生を図るにあたって、ブラック企業対策をどう考えているのか。特にブラック企業問題とされる中には、知識や経験の浅い若年層が被害にあうブラックバイト問題があるが、この問題について、鎌倉市は対策をとる考えはあるのか。あるならばどのようにして行うのか。労働法令等のリテラシー醸成を若者を中心に図る考えはあるのか。その場合、現状の対応でそれが図れるのか。若者のニーズには答えられているか。
- (3) 実際に相談があるか。相談があった場合はどのような方法をとるのか。公益財団の運営する湘南勤労者福祉サービスセンターで解決できるのか。その他に本事業を委託する方針はあるか。

3 答弁

- (1) 働いている人達やその家族が安心した生活を送るためには、勤労者に対する福利厚生の実に努めていくことが不可欠であると考えており、湘南勤労者福祉サービスセンターを通じて中小企業勤労者の福利厚生の実に努めています。
- (2) 若者を使い捨てる所謂ブラック企業やブラックアルバイト問題については、その対策を検討する必要があると考えています。若者がブラック企業やブラックアルバイトの被害にあわないための労働法の知識を広めるための取り組みとして、社会保険労務士会の協力を得て、中学生の授業の一環として労働問題に関する出前講座のプログラムを用意しています。また、成人の集いの場において労働法を正しく知ってもらうための分かりやすいリーフレットを作成して配布する取り組みも実施しています。
- (3) 相談実績については、市の窓口には、賃金や労働時間などの労働条件に関する相談も寄せられることから社会保険労務士や弁護士などの専門家によるアドバイスを受け

て、労働基準監督署など関係官公署と連携する体制を整えています。

また、湘南勤労者福祉サービスセンターは、中小企業勤労者の福利厚生制度の充実を目的としていることから、湘南勤労者福祉サービスセンター窓口で直接、ブラック企業やブラックアルバイトについての相談業務は実施していません。